

地域の実情と課題

本市の特性として、総人口はゆるやかに増加する傾向にある中で、令和2年度国勢調査によると非労働力人口は男性9,515人に対し女性は16,359人であり大幅に上回る傾向が続いている。女性、かつ配偶者のある者の労働力率が顕著に下がる傾向があり、いわゆるM字カーブが生じていることから出産、子育てにより離職するケースが多い状況がうかがえる。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本市でも社会活動、経済活動に影響が及んだ。コロナ禍以前から、女性は固定的な性別役割分担意識のもと、社会的に不利な立場にあったが、コロナ禍の影響で更に不利な立場に立たされ、困窮に陥る局面も生じ、コロナ後も問題が続く状況が憂慮されている。本市が市社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立支援事業の利用者においては女性が男性を上回る状態であり、影響が続いていることが伺われる。

事業の特徴

「生活相談支援」においては、事業の紹介カードを市内小中学校や商業施設で配布、事業の周知を行う。委託先(始良市社会福祉協議会)が自立相談支援機関であるため市の関係課や生活困窮者自立支援事業と連携が可能であり、相談者の孤独や不安の解消につながっている。

「居場所の提供」においては、従来の茶話会形式に加え内容を工夫し体験講座を多く開催し、SNSによる周知、開催場所の拡充(事務所だけでなく地域単位やイベント会場で開催)により、幅広い年代の方の参加を促す。

事業の効果

①「困難や不安を抱える女性」に対する生活相談支援(相談者8人 目標値:①②で50人)

相談者が想定よりも少ない状況となっているが、相談者からは「土曜日なのでゆっくり相談ができる」との声をいただいている。事業の紹介カード等による周知の効果により、相談者数の8人のうち7人は新規の利用者となっている。

②「困難や不安を抱える女性」に対する居場所の提供(参加者72人)

前年度より参加者数が増加し72名となった。内容の工夫、SNSによる周知、開催場所の拡充)により、若い世代の参加者が増え、幅広い年代の方の参加があった。参加者には必要に応じて生理用品や生活用品(寄贈物品)の配布や相談支援へつなぎ、孤独や不安の解消に向かった。

③「困難や不安を抱える女性」に対する支援者養成(未実施)

目的・目標

女性の活躍を促進する基盤づくりを総合的に進めるため、経済、健康、生活全般に不安や孤独を抱える女性に対し、社会との絆・つながりを回復することを目指す。

①「困難や不安を抱える女性」に対する生活相談支援

市内在住で孤独・孤立により困難や不安を抱える女性に対し、相談会、生理用品を含む物資の無料配布を行う。

(相談者8人 目標値:①②で50人)

②「困難や不安を抱える女性」に対する居場所の提供

市内在住で孤独・孤立により困難や不安を抱える女性に対し、お互いの経験や思いを語り合い支え合う場所づくりを実施する。

(利用者72人 目標値:①②で50人)

③「困難や不安を抱える女性」に対する支援者養成

主に女性を対象とした相談や支援を行っている支援者に対して、スキルアップのための研修を実施する。

目標値:受講者数20名 講座受講者の満足度80%)

連携団体

連携団体:始良市社会福祉協議会(本事業委託先)
社協が受託する事業(生活困窮者自立支援事業)との連携も行った。

今後の課題

- ・支援を必要とする女性の利用が増えるよう、今後さらに積極的にイベント会場やSNSを活用するなど、地域や商業施設等と連携し周知に努める必要がある。
- ・「困難や不安を抱える女性」に対する支援者養成については令和5年度中に研修を実施できなかったが、令和6年度に向けて民生委員など支援する方々の理解を図る研修を検討している。

地域女性活躍推進つながりサポート事業

(委託先: 始良市社会福祉協議会)

①「困難や不安を抱える女性」に対する生活相談支援

女性相談(毎月第1、第3土曜日 13:30~15:30) 24回実施 相談者数8人
市内在住で孤独・孤立により生活困難や不安を抱える女性に対し、生活相談支援を行った。相談内容は夫婦関係などの家庭の問題や、生活困窮など「暮らし」に関することが多い。必要に応じて弁護士による法律相談を紹介したり、警察への引継ぎを行っている。生活困窮の相談に来られた方は、自立相談支援機関(社協)にて後日面談を行い、生活困窮者自立支援事業に引き継いだ。



②「困難や不安を抱える女性」に対する居場所の提供

(毎月第3土曜日 13:30~15:30) 参加者数72人

4月はメイクアップ講座、10月、1月に歌声喫茶、11月にヨガ教室、12月に多肉植物の寄せ植え教室、2月に護身術教室を実施した。従来の茶話会形式に加え、令和5年度は体験講座を多く開催した。参加者が来られた際には、必要に応じて生理用品や生活用品(寄贈物品)の配布を行い、会終了後には話を聞いてほしいと声をかけられることもあり、内容によって相談へと繋いだ。



③「困難や不安を抱える女性」に対する支援者養成

主に女性を対象とした相談や支援を行っている支援者に対するスキルアップのための研修

令和5年度中に研修を実施できなかったが、令和6年度に向けて民生委員など支援する方々の理解を図る研修を検討している。